

事業報告書

第13期(令和3年度)



自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 組織図	2
5. 所在地	2
6. 資本金の額	2
7. 在学する学生の数	2
8. 役員の状況	3
9. 教職員の状況	3

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	6
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. セグメントの経年比較及び分析	9
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳	9
7. 重要な施設等の整備等の状況	9
8. 予算及び決算の概況	10

III 事業に関する説明

1. 財源の内訳	10
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
別紙 大学の教育研究等の向上に関する取組	12

公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

I 基本情報

1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

2. 業務内容

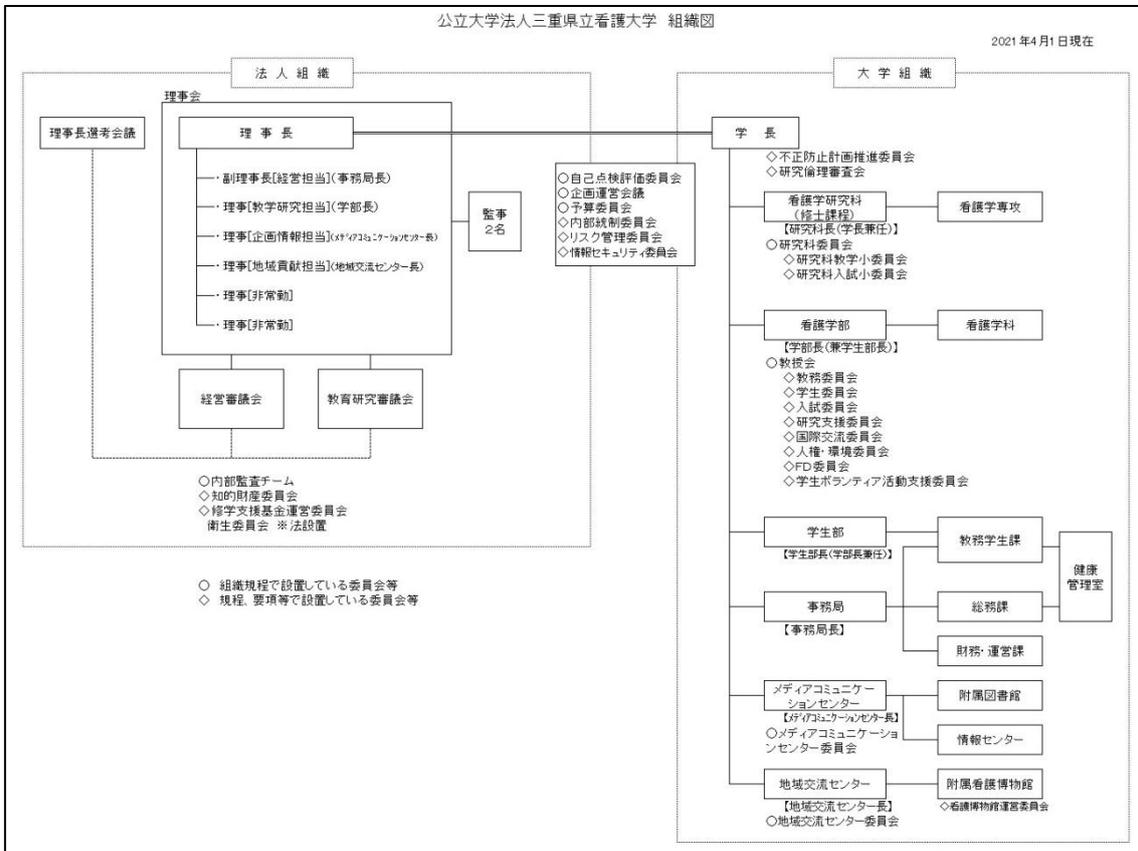
当法人は次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- | | |
|----------|--|
| 平成 9年 4月 | 三重県立看護大学開学 |
| 平成 9年 4月 | 地域交流研究センター設置 |
| 平成13年 4月 | 大学院看護学研究科開設 |
| 平成18年 3月 | 大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定 |
| 平成21年 4月 | 地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立） |
| 平成21年 4月 | メディアコミュニケーションセンター設置 |
| 平成21年 4月 | 地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変更） |
| 平成23年 7月 | 認定看護師教育課程「感染管理」開講 |
| 平成24年 5月 | 看護博物館の開館 |
| 平成25年 3月 | 大学院専門看護師教育課程（母性看護学）認定 |
| 平成29年 6月 | 認定看護師教育課程「認知症看護」開講 |
| 平成31年 2月 | 高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位）
（母性看護分野及び精神看護分野）認定 |
| 令和 2年 2月 | 高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位）
（老年看護分野）認定 |

4. 組織図



5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

6. 資本金の額

3,770,320,000円

(資本金のうち、三重県の出資額3,770,320,000円)

7. 在学する学生の数 (令和3年5月1日現在)

学生数 410名

大学院生数 30名

8. 役員の状況（令和4年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	菱沼 典子	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	・平成 5年 4月 聖路加看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	笠谷 昇	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	・平成31年 4月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	中西 貴美子	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	・平成26年 4月 三重県立看護大学 教授 ・令和 3年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	林 辰弥	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	・平成20年 4月 三重県立看護大学 教授 ・令和 3年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	永見 桂子	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	・平成20年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	安田 敏春	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	・元三重県副知事 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	奥野 正孝	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	・元三重県地域医療研修センター長 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 令和4年3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 令和4年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

9. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教 員 64名（うち常勤 52名、非常勤 12名）

職 員 23名（うち常勤 23名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から3名増加し75名となった。このうち、三重県からの出向者は10名、医療機関等からの出向者は1名である。

Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,582	固定負債	446
有形固定資産	3,558	資産見返負債	378
土地	1,080	長期寄附金債務	2
建物	3,111	長期リース債務	64
減価償却累計額	△1,133	流動負債	182
構築物	71	運営費交付金債務	19
減価償却累計額	△51	寄附金債務	1
工具器具備品	378	未払金	89
減価償却累計額	△232	リース債務	32
図書	330	その他流動負債	40
その他の有形固定資産	8	負債合計	628
減価償却累計額	△4	純資産の部	金額
無形固定資産	21	資本金	3,770
投資その他の資産	2	地方公共団体出資金	3,770
流動資産	265	資本剰余金	△654
現金及び預金	201	利益剰余金	104
その他流動資産	64	純資産合計	3,219
資産合計	3,848	負債純資産合計	3,848

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

経年表（貸借対照表）

単位：百万円

区分	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度)	第12期 (令和2年度)	第13期 (令和3年度)	前年比差額 ②-①
					①	②	
資産合計	3,845	3,761	3,680	3,638	3,886	3,848	△37
負債合計	640	606	569	563	711	628	△82
純資産合計	3,204	3,155	3,110	3,075	3,174	3,219	45

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（1）資産

令和3年度末現在の資産の合計額は、前年度比 37 百万円減（△1%（対前年度比率。以下同じ。））の 3,848 百万円となった。

減少額の主な要因は、第2期中期計画終了に伴い、三重県へ退職金相当の積立金を返還したことにより、現金及び預金が73百万円減となったことによる。

(2) 負債

令和3年度末現在の負債の合計額は、82百万円減(△11.6%)の628百万円となった。

減額の主な要因は、リース債務に係る返済等により、固定負債が44百万円減(△9.1%)となったことによる。

(3) 純資産

令和3年度末現在の純資産の合計額は、45百万円増(+1.4%)の3,219百万円となった。

増加額の主な要因は、建物の改修等により、資本剰余金が125百万円増(+16.1%)となったことによる。

2. 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	1,014
業務費	924
教育経費	125
研究経費	45
教育研究支援経費	104
人件費	643
その他	6
一般管理費	89
財務費用	0
経常収益 (B)	1,044
運営費交付金収益	726
授業料等減免費交付金	14
学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益及び検定料収益)	257
その他	46
その他調整額 (C)	3
当期総利益 (B-A+C)	33

(※) 財務費用の額：100,209円(百万円未満のため、上表では0と表記。)

(※) その他調整額の内容及び額：目的積立金取崩額3,127,425円

経年表（損益計算書）

単位：百万円

区分	第8期 (平成28年度)	第8期 (平成28年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度)	第12期 (令和2年度) ①	第13期 (令和3年度) ②	前年比差額 ②-①
経常費用	1,037	1,015	1,022	1,057	1,008	1,014	5
経常収益	1,067	1,044	1,058	1,102	1,104	1,044	△59
当期総利益	29	29	35	48	136	33	△102

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

(1) 経常費用

令和3年度に発生した経常費用は、5百万円増(+0.6%)の1,014百万円となった。
増加額の主な要因は、教職員増により人件費が増となったことによる。

(2) 経常収益

令和3年度に発生した経常収益は、59百万円減(△5.4%)の1,044百万円となった。
減少額の主な要因は、第2期中期計画終了に伴い、令和2年度に運営費交付金債務を収益化したこと等による。

(3) 当期総損益

上記(1)及び(2)により、令和3年度の当期総利益は、前年度から102百万円減の33百万円となった。

3. キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△21
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△227
人件費支出	△639
その他の業務支出	△110
運営費交付金収入	746
学生納付金収入	255
その他の業務収入	31
設立団体納付金の支払額	△77
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△16
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△35
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△73
V 資金期首残高(E)	274
VI 資金期末残高(E+D)	201

経年表（キャッシュ・フロー計算書）

単位：百万円

区分	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度)	第12期 (令和2年度) ①	第13期 (令和3年度) ②	前年比差 額 ②-①
業務活動による キャッシュ・フロー	126	110	91	105	92	△21	△114
投資活動による キャッシュ・フロー	△30	△22	△25	△27	△63	△16	47
財務活動による キャッシュ・フロー	△33	△33	△33	△33	△35	△35	△0
資金期末残高	148	203	235	280	274	201	△73

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、114百万円減（△123.6%）の△21百万円となった。

減少額の主な要因は、第2期中期計画終了に伴い、設立団体納付金の支払額が77百万円増となったことによる。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円増（74.3%）の△16百万円となった。

増加額の主な要因は、施設費による収入が202百万円増となったことによる。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出35百万円である（0百万円減）。

4. 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用 (A)	726
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,014 △287
II 損益外減価償却相当額 (B)	85
III 引当外賞与増加見積額 (C)	△2
IV 引当外退職給付増加見積額 (D)	△7
V 機会費用 (E)	6
VI 行政サービス実施コスト (A+B+C+D+E)	807

経年表 (行政サービス実施コスト計算書)

単位：百万円・人

区分	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)	第11期 (令和元年度)	第12期 (令和2年度) ①	第13期 (令和3年度) ②	前年比 差額 ②-①
業務費用	742	717	722	759	719	726	7
うち損益計算書上の費用	1,037	1,015	1,022	1,058	1,009	1,014	5
うち自己収入	△295	△297	△300	△298	△289	△287	△2
損益外減価償却相当額	78	79	79	79	80	85	4
引当外賞与見積額	△2	1	△0	△4	0	△2	△3
引当外退職給付増加見積額	4	△14	△45	△25	7	△7	△15
機会費用	2	1	—	—	2	6	3
行政サービス実施コスト	824	785	755	808	810	807	△3
学生数 (当年度5月1日現在)	443	430	432	432	437	440	3
学生一人当たり 行政サービス実施コスト	1,860 千円	1,827 千円	1,749 千円	1,872 千円	1,855 千円	1,835 千円	△19 千円

【財務諸表に記載された事項の概要 (内訳及び増減理由)】

令和3年度の行政サービス実施コストは、3百万円減(△0.4%)の807百万円となった。減少額の主な要因は、損益外減価償却相当額が4百万円増(+5.7%)、引当外退職給付減少額が、15百万円減(△207.2%)の△7百万円となったことによる。

なお、令和3年度における学生一人当たりの行政サービス実施コスト(※)は、△19千円減(△1.1%)の1,835千円となった。

(※) 学生一人当たりの行政サービス実施コスト

＝行政サービス実施コスト÷当該年度における学部及び修士課程学生数（当該年度 5 月 1 日現在）

5. セグメントの経年比較・分析

当法人では、セグメント区分を設けていないため、該当しない。

6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益 33,453,311 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請を三重県知事に行う。

令和 3 年度においては、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため前中期目標期間繰越積立金として、37,344,025 円を使用した。

7. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当該年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- ② 当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ③ 当該年度中に処分した主要施設
該当なし。
- ④ 当該年度において担保に供した施設等
該当なし。

8. 予算及び決算の概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、令和3年度において予算と決算の差額が10百万円以上の項目について表記した。

単位：百万円

区分	第8期 (平成28年度)		第9期 (平成29年度)		第10期 (平成30年度)		第11期 (令和元年度)		第12期 (令和2年度)		第13期 (令和3年度)		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	1,014	1,041	1,012	1,027	1,015	1,047	1,102	1,079	1,186	1,228	1,176	1,360	
運営費交付金収入	732	722	711	713	714	748	743	748	738	730	749	746	
補助金等収入	8	25	8	8	6	6	34	30	105	107	114	295	※1
学生納付金収入	252	271	254	257	252	248	250	240	232	243	248	252	
その他収入	20	21	39	48	41	45	41	40	37	39	23	25	
目的積立金取崩	—	—	—	—	2	—	32	19	72	86	40	40	
支出	1,014	978	1,012	999	1,015	1,004	1,102	1,079	1,186	941	1,182	1,229	
教育研究経費	289	269	313	259	306	256	308	303	353	323	322	300	※2
一般管理費	133	91	78	93	81	86	130	93	174	111	185	299	※3
人件費	584	611	615	641	624	638	660	660	638	617	638	643	※4
その他支出	6	7	5	4	3	4	2	2	—	3	5	6	
収入－支出	—	62	—	28	—	43	—	19	—	188	—	131	

※1 補助金収入には、施設整備補助金が281百万円含まれており、当初見込みより増加したことにより、予算額に比して決算額が181百万円増加している。

※2 教育研究の質の向上等に係る事業費等が当初見込みより減少したことにより、予算額に比して決算額が22百万円減少している。

※3 一般管理費には、施設整備費補助金があり、工事への支出が増加したため。

※4 退職金の減少に伴い、予算額に対して決算額が25百万円減少している。

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

令和3年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,044百万円で、その内訳は、運営費交付金収益726百万円(69.5%(経常収益に対する比率。以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金及び検定料)257百万円(24.6%)及びその他収益60百万円(5.8%)となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和3年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組を行った。

また、令和3年度において事業に要した経費（経常経費）は、1,014百万円で、その内訳は、教育経費 125百万円（12.3%（経常費用に対する比率。以下同じ。）、研究経費 45百万円（4.5%）、教育研究支援経費 104百万円（10.3%）、受託事業費 6百万円（0.6%）、人件費 643百万円（63.4%）及び一般管理費等 89百万円（8.8%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

別紙

大学の教育研究等の向上に関する取組

1 教育に関する取組

本学のアドミッションポリシーや入学者選抜について、県内高等学校や市町を対象とした説明会およびオープンキャンパスにおいて周知を図った。令和3年度に実施した入学者選抜においては、優秀な県内出身の学生を確保するため、地域の事情等をふまえた選抜区分を設けて適切に実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受験生の受験機会の確保のため、追試験を実施した。

新しい学習指導要領の導入に伴い、令和6年度から実施する入学者選抜に向けて検討し、選抜区分や試験科目の見直しを行った。

研究科の入学生の確保に向けては、アドミッションポリシーや大学院入試制度等について、オンラインで開催したオープンゼミや関係者への大学院募集案内等の送付などにより積極的な情報発信に取り組んだ。

対面とオンラインを併用して授業を実施したり、ワクチン接種やPCR検査の結果を実習先機関に提示して可能な限り臨地での実習を実施したりするなど新型コロナウイルス感染状況に適切に対応し、学生の学修機会を確保した。

公正な成績評価を実施するため、ルーブリックを用いた成績評価について、実習科目を中心に取り入れた。

教育内容の改善に向けては、「教員相互の授業点検・評価」や「学生による授業評価」などを実施するとともに、FD活動として研修会を開催した。

国家試験対策としては、担当教員によるきめ細かな支援、模試や特別講座の実施などに取り組んだ。また、学生の卒業後の進路決定を支援するため、県内病院や行政機関の職員、本学卒業生と直接対話できる機会を設けた。

2 研究に関する取組

研究の活性化を図るため、連携協力協定病院との連携強化を図り、看護研究を支援するための各種研修会の開催などに取り組んだ。地域包括ケアに資する看護職者の資質向上のため市町との連携について協議を進め、津市との連携協力協定を締結した。

競争的研究資金の獲得に向けては、教員相互の研究支援の仕組みを導入するとともに、研究資金獲得のための研修会を開催した。

教員の研究活動等を公表するため、ホームページに教員の研究業績等を掲載した。また、教員の研究成果を三重県立看護大学紀要に掲載した。令和3年度も前年度に引き続き紀要の特別号として新型コロナウイルスに関する報告等を掲載した。

研究倫理審査については、規程の改正により本審査と迅速審査の2つの審査方法により、迅速かつ適正に実施した。また、利益相反および研究インテグリティについて検討を行い、利益相反マネジメントポリシーほか関係規程を整備し、研究の透明性の確保を図った。

3 社会・地域貢献等に関する取組

看護職者の資質向上のため、感染管理や認知症対応、助産師の実践能力向上などに資する研修を三重県から受託して実施した。また、認定看護師教育課程「認知症看護」の令和2年度修了生を支援し、全員が認定審査に合格した。

認定看護師教育課程「感染管理」の開設に向けては、特定行為研修指定研修機関である三重大学医学部附属病院と共同して準備を進めた。

本学卒業生のキャリア支援については、前年度に実施した卒業生調査の結果から、卒業生が期待する支援を把握し、今後のキャリア支援について検討を進めた。

県民に向けた取組として、専門分野を活かした教員からの提案により実施する講師派遣や講座開催に取り組んだ。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、県民からの申し込みの減少や講座の中止があったが、オンラインでの実施などの対応により実施できた事業の参加者の満足度は高かった。

教員がそれぞれの専門性を活かして、行政機関の委員会や審議会等、各種学協会などの委員等に就任するなど社会活動に参画した。

また、県内病院等の看護管理者との意見交換会を行い、連携を深めるとともに、地域の医療機関のニーズを把握した。

4 大学運営に係る環境整備に関する取組

新型コロナウイルスのワクチン接種については、1、2回目の接種について、希望する学生に対して接種の機会を提供することができた。また、感染状況に応じて「学生生活に関する注意喚起」を行った。

学生生活に関するニーズを把握するため、学生アンケートを実施したところ、本学の生活支援制度についての満足度は高い結果が得られた。また、国の修学支援制度や本学独自の「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を実施した。

教職員が働きやすい職場環境の改善に向けては、教職員満足度アンケートを実施し、結果をふまえ改善につながるよう検討を行った。

質の高い教育、研究の実践のための環境整備として、電子教科書の活用のための充電用コンセントの設置やラーニング・コモンズの活用などを進めた。

危機管理の取組としては、大規模災害発生時等の学生の安否確認のためのシステムについて、操作訓練を実施するとともに、大規模地震発生を想定した初動対応訓練を実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、拡大防止対策や学修機会の確保などについて、適宜リスク管理委員会を開催し、協議を行った。

学生や教職員に対するハラスメント防止研修会をそれぞれ開催した。さらに、学生に対しては4月のガイダンス時にリーフレットを配布し、説明を行うとともに、3年生の実習オリエンテーションにおいて、ハラスメント防止の啓発を行った。

5 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営等に関する審議を行うとともに、リスク管理委員会において、新型コロナウイルス感染症への対応や消防計画等について協議を行った。

また、利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメントポリシー等を制定し委員会を設置した。

優秀な教員を確保するため、公募による教員の採用や昇任を行った。また、連携協力協定病院との人事交流により1名を助手として受け入れた。

また、教員の育成のため、教員活動評価・支援制度に基づいて、各教員が自己評価を行うとともに、学長もしくは上位教員が面談評価を行うなど人材マネジメントを実施した。

事務局職員については、職員人事評価制度に基づく評価の実施や人材育成基本方針に基づく職員の育成に取り組んだ。

6 財務内容の改善に関する取組

MCNレポート（広報紙）の広告掲載や修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。

職務発明については、新たに2件の特許を取得し、さらに2件の特許取得に向けた出願手続きを進めた。

また、国や県からの補助金を活用して外壁や吊り天井の修繕を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。

7 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

令和2年度業務実績について、年度計画管理表により進捗管理を行い、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。その結果について三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。また、第二期中期目標期間業務実績についても、評価を受けた。評価結果については理事会、経営審議会、教育研究審議会および教授会でフィードバックし、改善に取り組んだ。

また、第三者評価として、看護学教育分野別評価である一般財団法人看護学教育評価機構の評価を受審し、評価基準に適合していると評価された。

内部監査については、令和3年度からの中長期監査計画を策定し、監査を実施した。

本学広報紙やホームページなど広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。また、本学の教育活動等についてさらなる理解が深まるようホームページと大学案内のリニューアルに取り組んだ。